第７回　第２期中海自然再生協議会議事録

日時　平成 22 年 5 月 22 日（土）13：00～17：00
場所　鳥取県西部総合事務所　会議室　（米子）

協議会に先立って勉強会が行われ、島根大学汽水域研究センターの国井秀伸教授による講演「生物多様性と中海の自然再生」があり、中海と関連した討論がなされた（13:00～14:30）。なお、自然再生推進法については総務省による政策評価の結果が 2010 年４月 20 日報道資料として出されていることが紹介された。（平成 14 年の法制定を契機として多様な主体による自然再生への取組・参加が増加していて一定の効果がみられるが、法定協議会の設置は十分にはすすんでいるとは言えないこと、地域住民や NPO が主導し実施者となって法にもとづく自然再生を実施している状況はほとんどみられないことなど、全体として厳しい評価がなされていることなど。）

次いで、高安会長の司会のもとで、新年度となり、行政関係の新委員の紹介と自己紹介があり、以下の項目についての説明・提案がなされた。

１．　個別事業実施計画について

実施計画６「密度流拡散装置による貧酸素水塊の除去及び周辺部の水環境改善」については提案者のナカシマプロペラ㈱福田賢一氏より配布資料をもとにこれまでの各地での実績の紹介とともに中海での実施内容についての説明がなされた。実施計画１「中海沿岸域の過去から将来像に関する調査」については提案者の自然再生センターから配布資料をもとに実施内容の説明がなされた。

２．　中海自然再生事業実施計画案について

上記の２つの実施計画案を含めて、これまで協議会で検討してきた７つの個別実施計画（個別実施計画１～７）および２つの環境学習に関する個別実施計画についての紹介、および中海の自然再生全体構想との関係、推進の柱と個別実施事業との関係などについて、配布資料をもとに事務局の相崎から説明がなされた。個別事業の多くは NPO 自然再生センターなど民間の団体が主体となる計画がほとんどであることから、行政などの公的機関のサポートが必要なこと、協議会での定期的なチェックが必要なことが指摘され、昭和 20 年代後半から昭和 30 年代前半の湖沼環境を取り戻すことを目標に引き続き協議をする必要があることが指摘され、また、第１期の計画としては平成 22 年度から 24 年度<2010～2012）年度とすること、第２期については平成 24 年度中の作成を目標とることが提案された。

３．　今後の進め方

実施計画の多くが民間団体が主体となっていることから、事業の実施をサポートする目的でアドバイザー委員会の設置が提案された。委員については、事務局で検討して、次回協議会へ諮ることとした。

ついで、討論を行った（以下は要約）。

・ 行政からの意見として、関与する者として挙げられても、何をどこまでやれ

ばよいのかがよくわからない、具体的に求められていることを言ってほしいとの意見がだされ、これに関連して、事務局から関与する者については、実施者となろうとするものが個別に確認を取る必要があり、それが難しければ提案のなかには入れないことになる、との見解が示された。行政とのかかわりについては協議会の場を活用するなど、今後の検討が必要である。

- 各実施計画について行政とのかかわりについて分科会でもう少し詰めた討論が必要ではないか。
- 分科会で討論して詰めることについては前回までに決めていることなので、今後もそのように進めてほしい
- 今後、実施計画に参加していく場合に、たとえば不測の事故などを考えると、参加を公式に認知するということも必要なのではないか。
- アドバイザーの役割、これまでの関与する者についての考え方をはっきりさせておく必要がある。たとえば〇〇大学を関与する者と書いても、それではわからない。
- 次回までに関与する者について、提案者はできるだけコンタクトをして、はっきりさせるのがよい。
- 実施計画ができたとして、それをどこが出すのか、窓口となる行政機関があるのではないか。また、決めておく必要があるのではないか。
- 窓口は環境省、鳥取県あるいは島根県・・・など、NPO が直接提出するのではないと考えるので、行政のほうでも検討をしてほしい。
- 協議会の成立についても提出している筈で、これまでのいきさつを調べて、対応を考えたい。

上記のような意見・討論があり、高安会長から次回までに実施計画案をできるだけまとまった形にまで作り上げ、協議会として承認してもらえるようにしたいとの発言があり、討論を終了した。

報告

1. 次回協議会の日程は 7 月 10 日（土)、松江にて開催することとした。
2. 6 月 27 日（日）に予定されている「自然再生実施計画案についての現地説明・検討会（平成 22 年度の中国四国地方環境事務所による自然再生活動推進費による）についてのアナウンスが事務局からなされた。

（14:45～17：00）